

巻頭言

新任挨拶



ISOBE Takashi
動物疾病対策センター長 磯部 尚

平成 23 年 4 月から今田由美子前センター長の後を受けて動物疾病対策センター長を拝命しました。独立行政法人化後 10 年が過ぎて第 3 期中期計画が発足し、動物衛生研究所は、専門領域に基づく新しい体制でスタートしました。その中で、動物疾病対策センターは、第 2 期に引き続き疫学情報室、疾病診断室、知的基盤管理室、生物学的製剤製造グループ、実験動物管理科の 5 つの室、科、グループで構成され、疾病診断室の下には検査技術課、生物学的製剤製造グループには、安全管理科、製造科、品質管理科、製造技術課を配置し、業務を行っています。これは、動物疾病対策センターの業務の多くが農研機構に対する社会的要請として動物衛生研究所が担う社会的貢献のためのものであり、第 2 期に引き続き第 3 期も非常に重要であるということだと考えております。

動物疾病対策センターには、技術専門職員、技術系一般職員、研究職員の全ての職種の職員が本所をはじめ北海道支所から九州支所まで配置されており、その数は 80 数名と、所全体の職員数の約 1 / 3 を占めています。動物疾病に関わる疫学情報の収集、発信、病性鑑定の調整、病理学、生化学、ウイルス学、細菌学、科学写真の技術を用いた研究支援をはじめ、微生物、血清、細胞等の収集と管理およびデータベースの構築と配布、家畜・家禽の疾病に応用する生物学的製剤の製造、実験動物の飼育・管理など動物疾病対策センターの担う業務は多岐にわたっております。

このように動物疾病対策センターでは、北から南まで職員が配置されているため、最も重要なことは、まず、タテ、ヨコの連絡、意思の疎通だと考えています。また、人員削減が進む中で一人一人の業務が少しずつ増え、それぞれが業務に追われ、お互いにじっくり話をする時間が取りにくくなっているのではないかと感じています。インターネット、メール、テレビ会議などいろいろな情報伝達手段がありますが、まずは、出来るだけ時間を作り、直接話をする機会を設けて、意思の疎通を図ることが非常に大事だと思っております。

一方、動物疾病対策センター長には、傘下の室、科、グループの業務の総括の他、所全体に関わるいくつかの担当業務があり、その中でもバイオセーフティ統括者の職務は、動物疾病の病原体等を取り扱う当所において、職員が安全に業務を遂行するために病原体の曝露から職員の感染を防ぎ、外部への漏洩を防ぐ点において非常に重要で責任の重い業務と捉えております。人獣共通感染症を含めた病原体の取扱い、保管、管理は、家畜・家禽などの動物だけでなく、一般の人々にも影響を及ぼす可能性もあることから、感染症法、国民保護法および新しく改正された家畜伝染病予防法を鑑みながら、責任を果たして行きたいと考えております。

以上、動物疾病対策センターには種々の業務がありますが、これらは関係者の皆様のご支援、ご協力なくしては遂行できません。皆様のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。